

# 日本のどこにもカジノはいらない 大阪カジノ計画撤回府民大集会



- 12月27日(土)14:00～16:30
- 大阪市立住まい情報センターホール
- 資料代:500円 (障がい者半額・学生無料、その他相談)



4月8日、万博開催直前「万博・カジノ中止」を求め大阪市役所を市民が包囲

## <講演> (オンライン) 「MGMのオンライン化戦略と 大阪IRの未来」

講師 鳥畠与一さん

### 《講師紹介》

静岡大学名誉教授。金融やギャンブル問題・カジノ問題について深く研究され、論文など多数執筆。全国各地でご講演されています。

### 【著書】

『略奪的金融の暴走』、『カジノ幻想』など。



- 【プログラム】
- ▶あいさつ
  - ▶基調報告  
大阪IR・カジノ誘致の問題点と提案  
事務局
  - ▶講演  
「MGMのオンライン化戦略と  
大阪IRの未来」  
鳥畠与一さん(静岡大学名誉教授)
  - ▶質疑・応答
  - ▶発言
    - ・万博工事未払い問題被害者の会
    - ・ギャンブル依存症家族の会 大阪
    - ・大阪IR・カジノ土地改良事業  
差し止め訴訟
  - ▶連帯のメッセージ
  - ▶意見交換  
ご参加いただいた皆さんと、今後の運動などについて意見を交換する場です。どうぞご発言ください。
  - ▶カンパの訴え
  - ▶まとめ・あいさつ (16:30終了)
- ★17:00パレードスタート(当館・東出口)  
→梅田OS劇場前まで約30分



夢洲カジノを止める大阪府民の会 <https://vosakaf.net/>

〒536-0008 大阪市城東区関目6丁目4番2号-103  
電話: 090-8536-3170(事務局・山川)



# ●基調報告 大阪IR・カジノ誘致の問題点と提案

日本のどこにもカジノはいらない 大阪府民の力でカジノ計画を撤回させよう  
～大阪都構想と一緒に副首都構想・大規模開発の維新府市政を府民の力で変えよう～

夢洲カジノを止める大阪府民の会  
山川よしやす(事務局長)

## ●はじめに

- ▶私たち「夢洲カジノを止める大阪府民の会」は、終始万博問題とカジノ問題を一つの問題として捉え運動に取り組んできました。
- ▶特に、万博が終了し、「成功」演出報道が展開される中で、「万博工事未払い問題被害者の会」とともに「万博は失敗だ！」の声を挙げました。被害者の救済を求める署名運動を継続し、9月政府要請交渉・国会内集会や大阪府議会開会日の抗議行動、万博閉会直前の10月12日の大阪市役所前街宣行動や、11月25日の御堂筋街宣は、「被害者の会」当事者からもアピールしていただきましたなど、継続した行動に取り組んできました。
- ▶また大阪府市や万博協会への要請行動を重ね、万博問題を追及してきました。メタンガスなど有毒ガスの継続した発生の事実と万博協会による隠ぺい、飲食店での裸火使用や喫煙所設置への反対、子ども遠足・万博不参加の子どもたちの学習保障及び夏休に実施された学校単位でない招待についての追及、レジオネラ属菌の爆発的増加や、お粗末な救急医療体制などについてです。9月17日の大阪市団体協議や、大阪広域環境組合、大阪市教育委員会・消防局への要請行動を行い、回答書についての見解を各部局へ郵送し、ホームページにアップするなど広く知らせる活動に取り組みました。万博子ども招待事業については、府内各校へ情報提供を行い、10月2日には大阪府への万博子ども招待反対署名を提出しました。10月9日のIR・カジノ共同訴訟では、傍聴者を集め、各地域で集会や講演会を行い、デモや街頭での運動を、様々なカジノに反対する団体や府民の皆さんと取り組んできました。
- ▶この様な中で、政府は、IR・カジノ整備地域の追加選定(2カ所)に向け動き出しています。10月、全都道府県と各政令指定都市を対象に意向調査を開始し、希望自治体からの申請を再び受け付け始めました。
- ▶大阪では、11月21日に、「大阪IR説明会」が開催されました。その内容は、「説明」や相互理解の場とは程遠く、「住民との双方向の対話」を行った「実績」としての行政手続きそのものです。参加者のほとんどはカジノ誘致反対の立場から、質問を繰り返し、IR推進局を厳しく追及しました。
- ▶IR・カジノ誘致は、大阪だけの問題ではなく、再び全国的課題となっています。また自民党と維新による連立政権が発足し、大阪では「副首都構想」も現実的な課題として浮上しています。この間、万博問題を考える機会が多くたと思いますが、再度、IR・カジノと「副首都構想」について捉えなおし、カジノ誘致計画を撤回させるためにどうしていけばよいか、みんなで考えていく契機にしたいと、以下まとめました。

## 1. 大阪・関西万博「成功」演出と問題点 カジノ誘致の大規模開発と自治体財政

### (1) 黒字「成功」のアピール、“なんもあり、”の万博

- ▶来場者数2558万人超 「黒字」で成功と宣伝
- ▶「マツケンサンバ」「ブルーインパルス」「盆踊りギネス」「ミスユニバース」「Eスポーツ」「毎日花火大会」…何でもあり  
ex. 来場した子どもたちのインタビュー「楽しかった」のみ放送

万博後も、「レガシー」は、“人とのつながり・国際交流”などもてはやすが、1兆2000億円ものカネがあれば、もっと継続的な国際交流は作ることができる

- ▶企業博覧会…最先端技術 生体認識情報取得の実験場 三菱など軍需企業参画・三菱未来館では「いのち輝く地球を未来に繋ぐ」「いのちのはじまり・未来・尊さ」「いのちの出会いと共に生きる奇跡」など掲げたが、一方で、イスラエルのF-35戦闘機部品を製造・供給。

▶イスラエルパビリオン ナショナルデー(ナクバの日) ドローン/UAV通信技術を手がけるElsight Ltd.(本社:イスラエル・オル・イエフダ)が日本の販売代理店ナビコムアビエーション(株)とイスラエル公式サイトイベントに参加。

▶いのち輝く未来社会のデザインは、平和の理念などない企業博覧会 命よりカネ

### (2) 維新・吉村氏…万博をテコに副首都構想

- ▶『赤字になるからやめておけ』という意見もあったが、絶対そうじゃないと思っていた。いろいろなパビリオンで異なる時空間を提供できたことが成功につながった。やってよかった」(吉村知事発言)

►テレビ報道(関西)などを中心に、「万博のレガシー(遺産)」=『世界の国々・人との結びつき』を『目に見えないレガシー』と強調し、万博閉会後に「後日談」も含めて何度も報道(誰もが否定しにくい面を強調)。しかし、総額1兆3千億円(建設費・運営費・インフラ整備等関連費)もの予算を使えば、万博でなくとももっと豊かな国際交流はできる。しかも万博のように一過性のイベントではなく継続的な国際事業は可能である。

►吉村洋文大阪府知事(日本維新の会代表)は、万博「成功」から、今度は、「首都圏と副首都圏のツインエンジンで日本を引っ張ることに成功すれば、副首都を国内に何個かつくっていくべき」など述べている。

### (3) 万博開催で見えてきた問題点 (2点に絞って)

#### ① 万博は本当に黒字なのか？自治体による負担増と借金

►建設費2350億円、日本館関連費360億円、途上国支援費240億円、警備費255億円、機運釀成費69億円、誘致関係費27億円、会場アクセス向上関係費7580億円、会場周辺整備費810億円、★運営費1160億円

合計1兆2,851億円

※「黒字」と述べているのは、★印の運営費1160億円のみ。

※建設費は3回目の予算を決めた時以上に物価高騰しており、さらに増額されている可能性あり。

※ブルーインパルスの整備費等は1億円(大阪府支出)。花火なども機運釀成費で計上。さらに膨らむ可能性あり。

※「万博への児童生徒夏休み特別招待事業」…大阪府は1万人募集、1億5千万円の予算投入。結果は応募者419人、実際に参加したのは398人。1人当たり30万円の執行額を委託業者に(後に13万円に減額)。

►決算期の来春の大阪府市議会で問題を追求しなければならない。

#### <夢洲開発の全体像・税金の流れ> (「どないする大阪の未来ネット」資料より)

大阪府・大阪市は2025年度当初予算(案) 万博に対する「直接経費」及び「インフラ整備費」を大阪府・市で構成する「万博推進局」の資料を基に万博関連費用についての要約しました。

##### 1. 万博直接経費 総額 3, 862億円 (2025年度当初予算迄 3, 795億、残り 67億)

内訳 大阪府・市の負担 1, 348億円(大阪府 595億、大阪市753億)

　　国の負担 1, 731億円(昨年末 84億円増額)

　　経済界 783億円(会場建設費の1／3負担)

##### 2. 夢洲内のインフラ整備費 (地下鉄延伸費含む) 総額 1, 148億円

費用分担 大阪市 860億円(港営事業会計 643億、一般会計 217億)

　　国 84億円(地下鉄延伸の国負担分)

　　大阪府 1億円

　　IR事業者 202億5千万円(地下鉄延伸の負担)

##### 3. 夢洲を結ぶインフラ整備費 7, 720億円 淀川左岸線2期、 関空整備、鉄道整備 など

##### 4. 「夢洲」の土壤改良費 1, 835億円 IR用地788億、万博跡790億、IR拡張地257億

\* 1. 万博の直接経費及び2. 万博のための夢洲内インフラ整備だけで、

・全国住民1人当たり(国費) 1, 460円 負担

・大阪府民一人当たり(国費・府費) 8, 202円 負担

・大阪市民一人当たり(国費・府費・市費) 68, 316円 負担

大阪市民は、この他に夢洲の土壤改良費1, 835億円や淀川左岸線工事の45%負担 約1, 340億円などが市財政や港営事業会計に長期間にわたりのしかかってくる。

\* 万博運営費は黒字と言われるが最終決算を確認しなければならない。赤字の場合の負担は未定。

\* 大阪府・大阪市の財政が大幅赤字の連続⇒府・市が今後の財政見通しを発表。

・大阪府 2025年～2037年毎年赤字 13年間で総額5, 830億円の赤字と試算

　現在の財政調整基金残高(緊急のための貯金)1, 746億円は、4年間の赤字補填で失われる

・大阪市 2025年～2034年毎年赤字 10年間で総額1, 998億円の赤字と試算

　現在の財政調整基金2, 734億円で穴埋めするという

◆このような「財政」破綻ともいいくべき巨額の投資をしてまで、万博に続きカジノ誘致で夢洲2期～3期開発を進めることは誤りです。ツケは、大阪府民・市民の社会保障・教育や生活インフラ整備予算の削減につながります。

現在でも高すぎる国民健保・介護保険料。また公的医療施設は少なく、公立病院の割合は全国平均の半分しかありません。コロナ感染症では多大な犠牲者を出しましたが、さらに統廃合され公的医療は縮小されています。また「教育無償化」が強調されているが、府立高校は廃校にされ高校生になる青年の選択肢を奪っているのです。

大規模開発ではない、住民要求に沿った大阪府市政へと変えていくことが必要です。

## ②万博工事未払い問題

### <概要>

►万博開催に間に合うよう、アンゴラ館・マルタ館・中国館・ルーマニア館・セルビア館・ドイツ館・アメリカ館・タイ館・ボーランド館・ウズベキスタン館・インド館など数々の外国パビリオン建設工事を昼夜問わず行い完成させた下請け企業への建設代金の支払いが未だ行われていない。多額の未払い(10億円超ともいわれる)は、さらに下位の孫請け、ひ孫請け業者が連鎖倒産の窮地に立たせている。

・「業者やその家族1000人が路頭に迷っています。早急に対応してほしい」

・「私財を使い耐えてきたが、もうお金に換えられるものがない。差し出せるものは自分の命しかない」

・「先月離婚し、生後8か月の子どもと別れなければならない状況に涙を堪えるのに必死…」

►被害当事者の皆さん、「万博工事未払い問題被害者の会」を立ち上げ、元受業者をはじめ、万博協会や国、大阪府などへの働きかけを行ってきた。現在、国・万博協会・大阪府に救済を求める署名は53,014筆(2025.12.24.現在)に達した。

►被害当事者の皆さんのが粘り強い働きかけで、12月15日に野党4会派(立憲民主党・無所属、れいわ新選組、日本共産党、減税保守こども)により、議員立法として「大阪・関西万博特措法改正案」が衆議院に提出されるところまで来ている。早期の成立を実現しなければならない。

### <実効ある支援策を示さない大阪府知事と万博協会>

►吉村大阪府知事は「未払い被害者に寄り添う」と言いながら「民民の問題」だから、立て替え払いや緊急融資はできないと未払い被害者を見殺しにする返答。要望書への回答で紹介された窓口に相談をしても部署をたらいまわし。役に立つ支援策は示されていない。

### <大阪府・大阪市の関与>

►「民民の問題」とは、よく言えたものである。受注経緯を見ても大阪府市の関与は明らかである。

・馬場伸幸元日本維新の会代表は「国家事業である」と明言。元受け業者の選定には国も万博協会も関わっている。

・万博協会の役員・理事には、吉村博文大阪府知事、横山秀幸大阪市長、元内閣官房国際博覧会推進部事務次長の高科淳氏などが名を連ねている。

►『万博会場及び海外パビリオンの建設促進に向けた施工環境の改善等について(大阪府・市の取り組み[ver.6] 大阪府・大阪市 令和6年8月8日』

④「建設業界への働きかけ」(15~16ページ)

吉村洋文(大阪府知事)  
@hiroyoshimura

地元大阪関西の中小建設会社、設備会社の皆様へ  
海外パビリオンの建設がタイトになってます。万博成功に向けて、協力しても構わないという地元中小建設会社、設備会社の方がいらっしゃいましたら、こちらまでお願いします。

万博協会整備局

06-6625-8674

seibi@expo2025.or.jp news.yahoo.co.jp/articles/5f482...

午後8:56 · 2023年8月9日 · 87.7万件の表示

更新

更新箇所



8月31日の懇談会の様子

### 万博会場及び海外パビリオンの建設促進に向けた

#### 施工環境の改善等について

(大阪府・市の取り組み)

[ver.6]

#### 取組状況

- |             |          |           |
|-------------|----------|-----------|
| ①交通アクセスの改善  | ②作業環境の改善 | ③物流交通対策   |
| ④建設業界への働きかけ | ⑤行政手続き   | ⑥さらなる取り組み |

#### ・パビリオン建設等への協力要請

##### 【これまでの取り組み】

- ①大阪府内の建設関係団体(7団体)に対し協力要請の文書発出(8月3日)
- ②知事定例記者会見での呼びかけ(8月9日)
- ③市長から関西広域連合の構成府県市等への協力要請(8月24日)
- ④知事、市長、博覧会協会副事務総長と地元建設関係団体との懇談会(8月31日)  
→海外パビリオン建設にかかる相談窓口設置(協会、9月1日)
- 発注者と受注者の情報をマッチングさせる「万博商談もずやんモール」への登録呼びかけ(6月22日~、英語版7月12日~)

- 建設関係団体へ個別に訪問して働きかけを実施(協会・府、9月5日・9月12日・10月10日)

- 「建設事業者・設備事業者へのPRリーフレット」及び「パビリオン建設の円滑化に向けた工事環境等の改善について」の建設関係団体へ周知(府)、大阪商工会議所の万博関連情報メーリングリスト登録者へ周知(大商)、「万博商談もずやんモール」トップページでの掲載等(9月28日、29日)

- 「万博商談もずやんモール」の登録促進  
英語版チラシ等を作成し、建設業許可の窓口等において周知  
建設業許可(知事登録)企業1,021社への架電による働きかけ、業界団体等28団体・1機関を通じた登録の呼びかけ  
府内中小企業3万社(うち設備事業1,084社)へのDM送付

- 登録企業401社うち建設業22社登録(9月21日時点) → 登録企業数1,743社うち建設業88社登録(7月9日時点)

##### 【今後の取り組み】

- 建設関係団体へ個別に訪問して働きかけ(随時、協会・府)

15

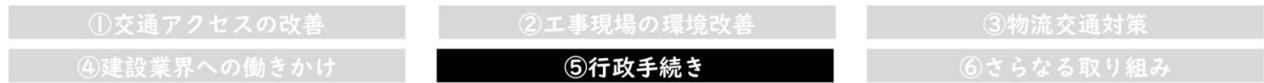
「パビリオン建設等への協力要請」として、1.大阪府内の建設関係団体(7団体)に対して協力要請の文書発出(8月3日) 2.知事定例記者会見での呼びかけ(8月9日) 3.市長から関西広域連合の構成府県市等への協力要請(8月24日) 4.知事、市長、博覧会協会副事務総長と地元建設関係団体との懇談会(8月31日)等々

⑤「行政手続き」(18ページ)

「海外の施工業者が迅速に建設業許可を取得できるよう…手続きの短縮を図る」と記載。「仮説許可申請」から

「許可通知書交付」まで本来3ヵ月かかるところを1.5ヵ月に短縮。確認申請手続きも35日から10日に短縮。行政の加手続き簡素化が、建設業許可を持たない問題業者が元請け等に紛れ込んだ原因とも考えられる。吉村知事は、「行政処分にした」とテレビでえらそうに語るが、原因を作り、責任を取らなければならないのは吉村府政である。

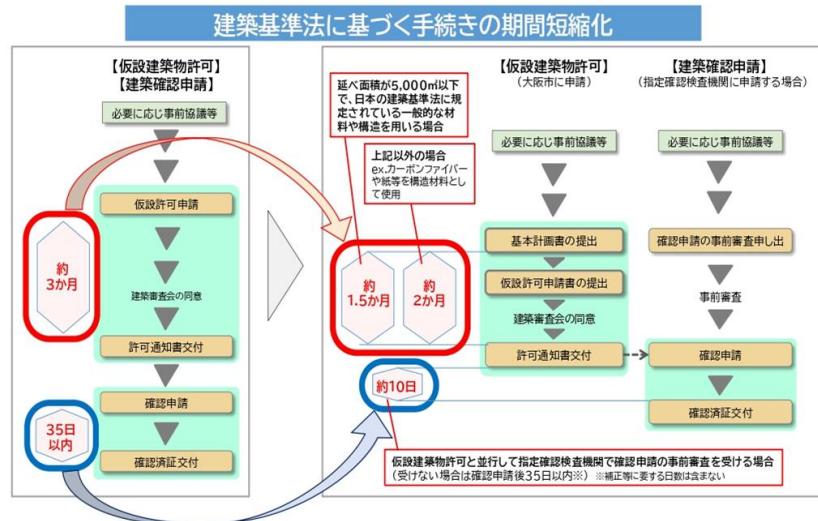
## 取組状況



### ・建築基準法に基づく仮設建築物許可・建築確認の円滑な手続きの推進

#### 【これまでの取り組み】

- ・パビリオン等の建築に際して必要となる建築基準法に基づく許認可に関する業務については、既に、仮設建築物許可にかかる職員増員による体制強化や、許可に必要な建築審査会同意に関する手続きの簡略化を図るとともに、指定確認検査機関との連携によって仮設建築物許可と建築確認の並行審査を進めるなど、申請処理期間の短縮化を図っている。
- ・これにより、仮設建築物許可については通常3ヵ月を要するところを約1.5ヵ月から約2ヵ月で、建築確認については通常35日を要するところを約10日で処理できるよう対応している。



#### 【今後の取り組み】

- ・今後、申請が集中した場合にも、適切に対応できるよう、他の担当から職員を動員するなど、状況に応じてさらに体制強化を図り、引き続き、手続きが円滑に進むよう取り組む。
- ・建築、保健・衛生、査証（ビザ）など、万博に関わる手続きを一元的に行うために博覧会協会が設置する「ワンストップショップ（OSS）」にも職員を派遣し、事前相談や許可申請等の手続きを行う。

18

- ◆大阪府市は「契約の当事者」ではなくても、「契約の誘引」行為を行っていたのです。「契約の誘引」も法的に問題とされる行為と言えます。（何が「民民」か？ 万博推進局・IR推進局…名は体を表す）
- ◆また吉村知事は、万博の会場建設費2350億円のうち経済界負担分が約42億円不足していることについて、1970年大阪万博の収益金で設立された基金を取り崩し、穴埋めすることを決めた。関西経済連合会が、企業にこれ以上の追加寄付を求めないとし基金活用を提案したからである。基金を管理する公益財団法人「関西・大阪21世紀協会」は、来年3月上旬頃に万博協会へ寄付することを決めた。大企業の要請には応えるが、工事代金未払いで苦しんでいる中小事業者を救おうともしない。酷い仕打ちです。
- ◆背景には、大阪府議会・大阪市議会の機能不全が存在しています。大阪府、大阪市の首長を大阪維新の会が押さえ、大阪府議会・大阪市会の過半数を維新会派が占める中で、大阪維新の会の政策が首長の専決事項、または議会で十分な審議が行われないまま実行されています。大阪府市政には、被害同時者、住民の声が届かず、行政施策のチェックが適正に行われていないのが現実です。
- ◆万博未払い被害者救済法案の審議が年明けに衆議院経済産業委員会で始まります。法案を成立させるためには市民の運動と世論の後押しが必要です。当会のホームページに各委員の連絡先や要請文の例を掲載しています。多くの方の要請を行い、法案を成立させましょう。また法律ができたら、実際の救済策を実行させなくてはなりません。ご協力をお願いします。

## 2. 夢洲IR・カジノ建設の基本問題

### (1) 基本計画と問題点

#### ①大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画 2025年11月

►大阪のさらなる成長に向けて成長産業である観光分野の基幹産業化、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込

むIRの導入は不可欠。

▶事業者MGM大阪株式会社(2025年5月、社名を「大阪IR株式会社」から変更)。

中核株主 合同会社日本MGMリゾーツ・オリックス株式会社)。事業期間35年(延長30年間)。事業用定期借地権設定契約(35年間<長期契約>・敷地面積49.2万m<sup>2</sup><環境影響評価をしなくてよい広さに留めた>・賃料428円／月額<不当に安い・裁判に>)。

▶初期投資 約1兆5,130億円(建設関連投資:約1兆1,950億円、その他初期投資額:約3,180億円)に増額。

※最初1兆800億円→2023年1兆2,700億円 ※現時点で1.4倍に。2030年に向けさらに膨らむ可能性あり

▶来訪者数約2000万人／年(国内約1400万人[約70%]・国外約600万人[約30%])

▶年間売り上げ 約5,200億円 うちゲーミング(カジノ)約4,200億円(約80%・面積3%以内)

※国際会議場(6000人以上収容)、展示施設(2万m<sup>2</sup>)、宿泊施設(約2,500室)、夢洲シアター(約3,500席)

▶大阪府市への納付金 約1,060億円／年 大阪府市で均等配分

※納付金使途・必要経費約55億円(ギャンブル依存症対策約14億・警察力強化約33億・夢洲インフラ整備約4億・消防力強化約4億)

▶事業実現に向けた主な課題

・感染症の影響。MGM・オリックスについて、投資実行に際する深刻な財政状況悪化

・IR税制、カジノ管理規制及び区域認定制度の基準制定

・夢洲特有の課題として、土壤汚染・液状化への適切な対応、用地の適正確保

## ②問題点

▶30(あるいは65)年間の「カジノの街・大阪」…「経済波及効果(建設時約2兆3,700億円／年・運営時約1兆1,400億円／年)、「雇用創出効果(建設時約17.5万人／年・運営約9.3万人／年)」というが、科学的根拠が示されていない。カジノ経済によるマイナスの経済効果が示されていない。カニバリゼーション(共食い現象)による地域経済の衰退が考えられる。また治安の悪化、ギャンブル依存症の拡大、文化の破壊など。

▶物価高騰で初期投資額は激増。年間2000万人の来場を前提としているが、空論(2024年USJ・約1600万人)。これを前提に、毎年大阪府市に約1,060億円の納付金が収入とされるなど根拠はない。またIR収入の約80%はカジノであり、その利用も海外富裕層ではなく約70%が国内在住者としている(関西圏の市民利用は増える)。カジノは博打であり、その営業利益は利用者の「負け」を前提としている。“人の不幸で自治体が潤うなど、あってはならない。本末転倒である。

## IR事業用地の液状化対策工事について

2023年12月  
大阪府・大阪市IR推進局

### ■液状化対策工事

着手日：令和5年12月4日

#### 【対策範囲】

施工業者：竹中工務店・竹中土木共同企業体

株式会社大林組

大成建設株式会社

工事監督・検査業者：

中央復建コンサルタンツ株式会社

#### 【施工図(イメージ)】



### ■対策内容

対策工法：セメント系固化工法

対策面積：約21ha(建物直下)

### ■概算額

約255億円

### ■IR全体スケジュール

▶液状化対策は建物の下のみ。南海トラフ地震では他の部分も液状化は起きる。避難経路となる道路など閑知せず最低限の対策工事(紫…埋立・液状化層 杣は、液状化層・沖積層・洪積層を貫き地中深くの支持層までの大工事 不当沈下は必ず起きる)

▶ブロックAでは地上13階建てのホテル、ブロックBでは地上27階建てのホテル・カジノ施設・劇場等を建設すると言ったが、この様な重量構造物の建設が可能か? 南海トラフ地震などの場合の安全性の確保は十分なのか?

▶竹中工務店・竹中土木共同企業体、大林組、前田建設工業(大成建設から変更)は、255億円の利権に群がる。

項目	ブロックA	ブロックI	ブロックD	ブロックB	ブロックC
工事施工者	大林組			竹中工務店	前田建設工業（←大成建設）
認定額1（円）地中障害物撤去工事	301,367,000			1,001,627,000	355,025,000
認定額2（円）地盤改良工事	8,226,922,000			5,293,926,000	5,667,244,000
用途	ホテル	物品販売店舗、車両停車場	エネルギーセンター	ホテル、カジノ施設、劇場、物販店舗、飲食店舗、駐車場	集会場、自動車車庫
階数	地上13 地下1	地上2 地下1	地上2 地下1	地上27 地下1	地上4 地下0

●認定額(地中障害物撤去・地盤改良工事)…大林組・85億2千8百万円／竹中工務店・62億9千5百万円／前田建設工業・60億2千万円

●ブロックA(大林)…ホテル:地上13・地下1／ブロックB(竹中)…ホテル・カジノ施設・劇場等:地上27・地下1／ブロックC(前田)…集会場・車庫:地上4

## (2) ギャンブル依存症対策

- オンラインカジノによる被害の拡大依存症から犯罪や自死、スマホ利用による低年齢層への拡大など社会問題化。
- 大阪府では計画期間を2023年度から27年度までとする、「第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定し、ギャンブル等依存症対策を総合的かつ計画的に推進しているとしている。
- しかし、カジノ誘致に伴うギャンブル依存症対策は一向に進んでいない。12月2日、大阪府は今後のギャンブル依存症対策について考える有識者会議を開催した。大阪府は、依存症に関する医療相談や調査などを担う「大阪依存症対策センター(仮称)」について説明したが、開所場所や人員規模はまったく未定。「IRの開業までに」「次の3年間で」と言い「パブリックコメントの募集を行う」と言うにとどまった。
- カジノ誘致で、必ずギャンブル依存症は拡大する。基本計画で、納付金の使途に「ギャンブル依存症対策約14億」を算定しているのはそのためである。ギャンブル依存症者を増やさないためには、カジノ誘致撤回しかない。

## (3) 埋立地・夢洲の危険性は何も変わらない

①毒物埋設・有毒ガス発生…1区:有毒な焼却灰や飛灰、浚渫土砂など860万トンが埋設 現在もメタンガス発生このような場所に、万博やIR・カジノなど巨大集客施設を誘致しようと考えたことが、根本的な誤り。

## ②南海トラフ地震など災害 軟弱地盤 液状化 杜撰な防災対策

▶地盤沈下・液状化現象・避難路確保困難

万博会場予定地(1区・2区)に隣接するIR・カジノ建設予定地(3区)では、カジノ事業者である大阪IR(株)からの求めを受け、大阪府市IR推進局は「液状化が起きる」とし2023年12月4日から大阪市の責任で255億円の税金を使い土地課題対策工事(液状化対策含む)を開始→契約・賃料発生をめぐる裁判(別紙参照)

▶結局、万博協会は「夢洲2区では液状化は起きない」としたまま万博工事を進め開催。巨大地震が起きなかつたことが幸いしただけである。

▶防災・避難計画策定 → 万博協会とMGM大阪株式会社 国と大阪府市は、防災計画策定の義務さえない。

③万博で明らかになった隠蔽体質 カジノ誘致でも問われる 命にかかる問題

## 《有毒ガス発生隠ぺい・検証なし》

▶4月テスラン…爆発化限界を超える濃度のメタンガスの発生

・万博協会…「引火することはない」→ 夢洲1区を土地使用貸借契約で貸している大阪市の責任の問題は不問。  
・事実、有毒ガスは発生している(4月16日、調査) →4月3日、万博協会ホームページから一酸化炭素情報消える  
→6月、メタンガス以外すべて消える。

▶大阪市消防局への要請→回答:全て万博協会任せ。

万博協会の対策の実施については、その後全く把握しておらず(環境局・港湾局も同様)。安全対策に責任を取らない大阪府市の姿勢が明確になった。

※危険性はないとの科学的根拠もないまま、子どもたちの招待事業が実施された。

※大阪市との団体協議 [環境局・港湾局]大阪市と万博協会の夢洲「市有財産使用貸借契約」について 他、[大阪広域環境施設組合][大阪市教育委員会]の回答と見解(「府民の会」ホームページ参照)。

## 《災害時の避難誘導の遅れ》

▶7月30日午前9時40分…大阪府に津波注意報→場内放送午後0時7分(津波到達予想時刻の正午を過ぎたあと。満潮時津波高は護岸超の可能性排除出来ず。安全が担保できぬ故の長時間警報であったが、万博だけが例外。『命よりカネ』の本質が露呈。

◆カジノ誘致の基本計画には、多くの問題点が指摘されています。また夢洲という特殊な立地条件も問題です。さらにカジノ建設のための本体工事はどんどん進められていきますが、多くの住民が心配するギャンブル依存症対策については一向に進みません。そもそも、大阪府市政の関心度の順位が低いのです。財界優遇政策ではなく、住民の命とくらし、財産を守る自治体の本来の仕事に行政は責任を持たなければなりません。

### 3. 財界優遇の維新府市政STOP！ 住民意思を尊重する政治への転換を

#### (1)「副首都構想」と大規模開発行政・カジノを考える

##### ①「副首都構想」

▶「副首都構想」は維新が自民との連立協議で「絶対条件」とし連立政権の合意書に盛り込まれた(来年の通常国会で関連法案を「成立させる」と明記)。自民党・日本維新の会は、2025年11月から実務者協議を開始。年内に論点の整理を終え年明けにも法案づくりに着手する予定。2026年5月頃の通常国会で法案提出・成立を目指している。

- ▶目的…危機管理の面で首都機能をバックアップ。東京一極集中のは正、多極分散型の経済圏を構築。
- ▶日本維新の会は、2025年9月30日、新たな副首都構想の法案骨子案策定。
  - ・「大都市地域特別区設置法による特別区の設置された地域」が副首都申請の要件(大阪都構想の実現を前提)。  
※特別区…「政令市と隣接自治体を含む人口200万人以上の地域」が対象(横浜・名古屋・大阪市のみ)
  - ・12月23日、副首都推進本部会議 国への要望案(提言)公表
  - ・「大都市法による特別区設置が最も安定性がある」と明記。
  - ・吉村洋文知事…新たな協議体を立ち上げ、特別区の導入(「大阪都構想」)を含めた行政組織のあり方を検討するよう指示。
- ※「大阪都構想」は、2015年・2020年の住民投票で否決。2020年の住民投票での否決時に吉村知事は、「僕自身は大阪都構想に挑戦することはない」と明言したが、その立場を翻した。

(以下、12月24日「MBSニュース」より)

- ①非常時に首都機能をバックアップする国としての拠点整備→平時の国会を副首都で開催など
- ②東京圏の救援・支援体制の整備→副首都の消防力強化など
- ③経済の牽引機能を担う経済圏を構築するための支援→民間企業の第二本社機能分散を加速させるための税制
- ④副首都機能を支えるインフラ整備→リニア・北陸新幹線延伸などの整備など
- ⑤副首都機能を果たすために必要な地方政府支援と財政基盤強化→財政制度改革(地方交付税改革、財源移譲など)
  - ・「副首都構想」の実現には、4兆円から7.5兆円以上の莫大な費用がかかるという試算もある。検証が必要。
  - ・平常時から「副首都」で国会開催(国会議員713人を含む約1400人規模の会場・宿舎が必要)。
  - ・「副首都府合同庁舎」の整備など(府庁西側の府公館・旧職員会館を取り壊し。建設費1200億円超との試算)。→決まっていないことを、既に決まっているかのように公表する維新政治。大規模開発路線。

##### ②維新府市政の経済政策の失敗

▶大阪経済の低迷は統計上でも明らか。

<大阪の経済>(中山徹奈良女子大学名誉教授講演資料より)

▶都道府県総生産(実質 2011年度を100とした時の2022年度の値)

大阪府105／全国107.3／愛知県109.6／東京都112.2

▶1人当たりの県民雇用者報酬(2011年度を100とした時の2021年度の値)

大阪府102.1／全国106.2／愛知県109.7／東京都106.6

▶完全失業率(2024)年 大阪府・青森県3.1%／全国2.5%／沖縄県・宮城県3.2%

##### ◆「副首都構想」と「大阪都構想」は異なるものです。

「副首都構想」は、国家レベルでの機能移転問題です。「大阪都構想」は大阪市を廃止して特別区を設置するという地方自治体の問題であり、互いに紐づける必要などありません。

◆大阪市を廃止することは、2度の住民投票で否決されました。大阪府市合同の副首都推進局が

国に先んじて要望案(提言)を出したことには、維新の政治的意図があります。

- ◆「成長を止めるな」と言う成長戦略から15年経ちますがその失策は統計上からも明らかです。維新は大阪府市政の失敗をごまかすとともに、大企業の利益のために国の権限と財源を確保する制度「改革」として「副首都構想」を進めようとしています。「大阪都構想」を前提とした「副首都構想」の目的は、首都圏・東京のバックアップでも住民のための戦略的な地方都市設計施策でもありません。
- ◆自らの経済政策の失敗を開拓するために國の力ネを大阪に投入させ、「副首都構想」とセットでIR・カジノ誘致、経済特区など大規模開発行政を加速しようとしているのです。
- ◆「スーパーシティ構想(夢洲・うめきた2期、規制緩和・情報技術活用)」「国家戦略特区」や「関西イノベーション国際戦略総合特区」など規制緩和と税制・財政・金融措置の一体化による産業の集積拠点形成のため基盤整備に莫大な税金を投入し、大企業の儲けのための政治を進めていこうとしています。その象徴が大阪・夢洲IR・カジノと言えると考えます。
- ◆維新は自らの経済政策の失敗を開拓し、グローバル企業・ゼネコンなど大企業に更なる利益をもたらすため政府を引きずり込むと同時に、維新の政治的延命を図ることを考えているのです。しかし財界は儲けても、大阪に暮らす私たち住民の生活はどん底です。維新政治の本質を暴き、大阪府市民のくらしを豊かにする政策への転換を進めていかなければなりません。

#### 《参考 維新の選挙》

- ▶2024年10月・衆議院選挙…比例代表得票数で維新は約300万票減の510万票(約4割近畿ブロック)
- ▶2025年6月・東京都議選…維新は現職含む6人が立候補したが全員落選。
- ▶2025年7月参議院選挙(比例)…大阪府内最多得票数は維新(約115万票・27%)。しかし前回より約29万票減。

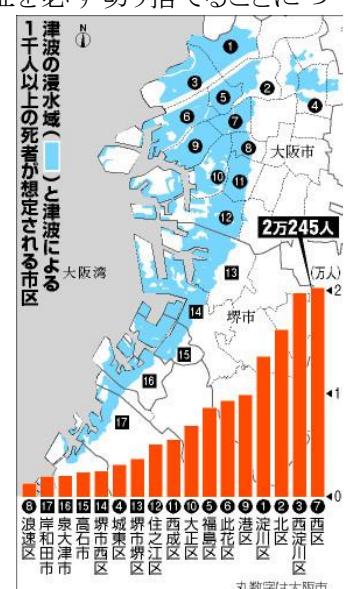
#### ●まとめ

- ①IR・カジノ誘致は、グローバル資本・大企業の利益を最優先とする安倍政権と日本維新の会が主導する国策として法整備が進められ、住民合意もないまま強行されてきました。そして日本初のIR・カジノ誘致先が、大阪市此花区の埋立地・夢洲とされたのです。
- ②グローバル資本の論理はあくなき利潤追求です。自らの最大利益を得るために『命』や『市民の安全』など一切問題にはしません。本来、大規模集客施設の建設など想定されていない危険な場所である埋立地・夢洲は、開発のためにカネを投資するためには絶好の条件であると考えています。建設工事過程で、ゼネコンなどに莫大な利益をもたらし、IR・カジノ開業は米国カジノ資本を潤します。
- ③多くの府市民は、現在もカジノ誘致に反対です。そのため国と大阪維新府市政は、「経済成長」を合言葉に大規模開発を進め、「万博開催」を利用(税金をカジノには使えないが、万博なら良いとしようか)し、夢洲のインフラ整備に莫大な公金・税金を投入することの合意形成を進めました。また財界や万博協会と一体となり、「万博子ども招待事業」による動員や「イベント」開催で集客し、「成功」を演出しているのです。
- ④しかし、その狙いは必ず多くの矛盾に突き当たり、今後、問題は顕在化していきます。大阪市は「公共工事に準ずる」と莫大な公金・税金を夢洲開発に投じましたが、将来にわたる財政圧迫は住民福祉を必ず切り捨てることにつながります。インフラ整備の莫大な税金と借金、万博利権に絡むカネの動き(決算)を明らかにし、検証していかなければなりません。

また万博工事未払い問題は一刻の猶予もなく解決していくなければなりません。カジノ用地に関する地価評価や極端に安い土地賃貸借契約問題は、複数の裁判によってその闇が暴かれていきます。毒物埋め立て・軟弱地盤の夢洲立地は、本体工事の進捗の中でも根本的な問題を突きつけていきます。またギャンブル依存症など社会的問題への不安は深まるばかりです。

- ⑤南海トラフ巨大地震は、30年以内に確実に来ると言われています。首都直下地震、各所での地震や自然災害の頻発もあります。下水道、堤防、避難所となる学校など、老朽インフラの改修工事、防災、減災、被災者の救済、災害復旧・復興の方策等、最優先で取り組まなければならない問題が山積しています。カジノや一部業者のために膨大な税金と貴重な人手と時間をかけている場合ではありません。

※青部分…津波浸水域(夢洲・舞洲・咲洲は白色 周辺の此花区他は浸水。死者13万



人と想定されているが、時間帯により津波・圧死・火災などさらに増える可能性がある。カジノを作る夢洲の土地嵩上や防潮堤にお金をかけるのではなく、大阪府民の命を守る防災インフラの整備に尽くさなければならない。

⑥大阪維新府市政は、大規模開発行政を進めようとしています。「スーパーシティ構想(夢洲・うめきた2期、規制緩和・情報技術活用)」「国家戦略特区」や「関西イノベーション国際戦略総合特区」など規制緩和と税制・財政・金融措置の一体化による産業の集積拠点形成のため基盤整備に莫大な税金を投入し、大企業の儲けのための政治を進めています。その象徴が夢洲IR・カジノです。

自民党との連立を政治的取引に進めようとしている「大阪都構想」と対をなす「副首都構想」も、グローバル資本・大企業の利益のために権限と財源を確保する制度「改革」です。維新は自らの経済政策の失敗を開拓するため政府を引きずり込むこと、維新の政治的延命を図ることを考えているのです。

住民生活破壊と、地域経済衰退への道を、大きな府民運動の力で止めさせていきましょう。また日本初となる大阪へのカジノ誘致は、大阪や関西圏だけの問題ではありません。関東圏など全国的な課題であるとともに、オンラインカジノ解禁への呼び水とさせてはなりません。この国の在り方を問う問題です。

◆大阪IR・カジノ誘致に象徴されるグローバル資本・大企業の巨大利権の動きをめぐり、「副首都構想」や「大阪都構想」など推進する維新府市政の在り方は、住民意識を無視し、住民自治を破壊する姿をさらけ出さざるを得なくなります。

◆2030年大阪夢洲IR・カジノ開業計画を撤回させていくために、大阪府民による大きな運動を作りましょう。「日本のどこにもカジノはいらない」を掲げ、全国的なカジノ反対署名運動など提案し、取り組んでいきましょう。住民による自治を取り戻しましょう。

◆こうした府民運動を背景に、2027年4月大阪知事選挙・大阪市長選挙でカジノ誘致撤回を掲げる首長を作りましょう。5月からの大阪府議会選挙・各自治体議会選挙でカジノ誘致反対候補の過半数獲得を実現していきましょう。

◆パブリック・コメント…「特定複合観光施設区域整備法の政令の一部改正案」

※カジノ誘致希望自治体・政令市の申請期間を延長。

「令和9年5月6日から同年11月5日まで」を追加。

・意見公募期間 2025年12月17日(水)～2026年1月16日(金)

・電子政府総合窓口 e-Gov <https://www.e-gov.go.jp/>

「パブリックコメント」欄から確認

◆1月12日(月・休)カジノ問題を考える大阪ネットワーク学習会

14:00～16:00 国労会館1階 桜田照雄さん・藤永のぶよさん

◆2月10日(火)大阪市会開会日・大阪市役所前行動 お昼頃

◆2月24日(火)大阪府議会開会日・大阪府議会前行動 お昼頃

◆2月9日(月)IR・カジノ住民訴訟 11:00～ 202大法廷 報告集会 中央公会堂

◆3月「全国カジノとばく場設置反対連絡協議会」全国オンライン交流集会

※1月25日(日)あかんやろ！カジノ女性パレードは、日程変更。後日お知らせします。

★2026年1月29日(木)18:30～20:30「夢洲カジノを止める大阪府民の会」1月全体会にご参加ください。

※会場はホームページ・会ML・SNSなどで後日お知らせします。

本日の集会の基調報告、鳥畠先生のご講演、皆様からのご発言や意見交換を踏まえ、2026年の運動方針など議論していきます。

# ●<講演> 「MGMのオンライン化戦略と大阪IRの未来」 講師 鳥畠与一さん

※講演資料(パワーポイント)を、別途、挟み込んでいます。ご覧ください。

## ●連帯のメッセージ

2015年3月、都の委託調査報告書は、大規模MICE（会議場・展示場）の候補地として、青海地区を◎と評価し、独立採算は困難なので収益のエンジンとしてカジノが必要、としました。

2019年3月、都の委託調査報告書は、東京にIRを立地した場合、国内外から多くの人が訪れるし、五輪後の経済成長の起爆剤となる可能性と記載しました。この起爆剤という言葉は、報告書の原案にはなかったのですが、都の意向で加えられました。

2019年10月、東京都政策局が庶務を担当する官民連携チームは、「稼ぐ東京」のためにIRを整備し、国内外から人を集めると提案しました。

2020年4月以降、コロナ禍の下で、都のカジノ誘致の動きは見えなくなりましたが、都知事は、カジノ誘致からの撤退を明言していません。

国の動向を注視し、IRのメリット、デメリットを総合的に検討すると繰り返し、観光庁の意向調査にどう答えたかも、そもそも意向調査があったかどうかも言いません。

IRのデメリットの調査は何をしているのか、ギャンブル依存症対策をどうするかも回答しません。はぐらかすばかりです。

私たちは、東京都へのカジノ誘致に反対します。人を不幸にするカジノは要りません。

各地のカジノ反対運動とも連携しつつ、日本のどこにもカジノを作らせないという動きが作れたら、と思っています。

共に頑張りましょう。

カジノいらない！東京連絡会  
事務局長 三上理

---

夢洲カジノを止める大阪府民の会と連帯します。

私達全国市民オンブズマン連絡会議は、日本のいくつかの地方公共団体がIRの誘致を検討はじめたときから、IRはギャンブル依存症を拡大し、そのためのインフラ整備が税金の無駄使いにつながるとして、IRの誘致に反対してきました。

そして今年、大阪で開催した第32回全国市民オンブズ大阪大会では、大会宣言で、・IR事業に関連する契約を全面的に開示することを求め、違法・不当な支出に対しては、住民監査請求や住民訴訟による追及をしていくこと、・IRがギャンブル依存症や脱税、犯罪の温床となることを訴えていくことを決議しました。

夢洲カジノを止める大阪府民の会と私達の連帯は、私達にとってまさに大会宣言を実行することの第一歩です。

全国の私達のメンバーは、夢洲カジノを止める大阪府民の会とともにあります。一緒に頑張りましょう。

全国市民オンブズマン連絡会議  
事務局 内田隆

---

大阪カジノ計画撤回集会に連帯し、先頭的な運動に賛辞を送ります。

精力的なご活動に敬意を表します。

かながわ市民オンブズマンから、連帯メッセージをお送りいたします。

遠方のため集会に参加できませんが、大集会の成功を祈念申し上げます。

『日本のどこにもカジノはいらない 大阪カジノ計画撤回 府民大集会』に、神奈川県・横浜市から連帯のメッセージをお送りします。

横浜市の市有地へのカジノ賭博場誘致計画に対し、私たち「かながわ市民オンブズマン」は、2017年9月、市有地をカジノ事業者に貸し付けるな、との住民監査請求をしました。監査請求人を募ったところ1か月ほど450人以上が集まりました。監査請求は、「カジノ事業者への市有地貸し付けが、【相当の確実さをもって予測されている】とはいえない」として却下となりましたが、国の基本方針の策定・横浜市の実施方針の策定等の進捗に合わせて、住民監査請求を繰り返しました。3度目の住民監査請求が却下となり、2021年7月、住民訴訟を提起したところで、同年8月に市長選でカジノ反対派の市長が誕生し、横浜市は誘致を断念しました。

私たちが住民訴訟で主張したことは、「カジノは、ギャンブル依存症患者を生み出し、依存症患者からの収益があってはじめて成立する事業である。カジノ事業者に公有地を貸し付けることは、精神保健福祉法2条の定める地方自治体の発生予防義務違反である。」ということです。

ネットカジノ問題でも、カジノ事業者は顧客をギャンブルに依存させるかの高いノウハウを持ち、収益のため意図的に依存症を生み出していることが明らかになりました。

横浜にも大阪にも、日本のどこにもカジノはいりません！

かながわ市民オンブズマン  
事務局 小沢弘子

## ●大阪IRカジノ土地改良差止訴訟団報告

「大阪IR・カジノ土地改良事業差止訴訟」を私たちはどう闘っているのか

井上眞理子(訴訟担当)

A. IRカジノ住民訴訟の6つの事件

IRカジノ住民訴訟はすべて、大阪市とIR株式会社との土地の賃貸借契約および使用賃借契約(無償で物を借りて後に返還する契約。賃貸借との違いは賃料等の対価を払うかどうか、です)をめぐるものです。

IR株式会社と大阪市とのIR用地の賃貸借関係の特徴は ①賃料を不当に安くする、更にその上で ②IR株式会社ができるだけ賃料を払わなくてもよいように取り計らう、という2段構えの出血サービスと言えます

IRカジノ住民訴訟は、第1事件から第6事件までが含まれるという大きな訴訟です。第2事件と第5事件は主として①の問題を扱い、私達「夢洲カジノを止める大阪府民の会」の裁判である第3事件、第4事件と第1事件、第6事件は②の問題を取り扱っています(下記参照)

### 第1事件原告団

第1事件：土地の引渡・登記・土地改良費負担の合意・支払いの差止

## 第6事件：使用貸借契約の損害賠償請求

### 第2事件原告団

第2事件：土地の引渡・登記の差止

第5事件：約1000億円の損害賠償請求

### 第3事件原告団

第3事件：使用貸借契約の損害賠償請求

第4事件：土地改良費用負担の合意・支払いの差止

## B、「夢洲カジノを止める大阪府民の会」が提訴した「大阪IR・カジノ土地改良事業差止訴訟」(第3・4事件)とはどのようなもの？

1、①大阪市とIR株式会社がIR用地の「市有地使用貸借契約」を結び、市有地をIR株式会社に対しタダで使わせたことに対する損害賠償請求、および②IR用地の土地改良費について大阪市が負担するという合意と支払の差止を求めて我々は提訴しました(第3事件、第4事件と呼ばれます)。

それに対して被告(大阪市長、大阪港湾局長)が反論、さらにそれに対する我々の反論が行われたというのが、裁判の現段階です。①と②について順番に説明します。

2、①では、IR株式会社が大阪市と「市有財産使用貸借契約」を結び、市有地をタダで、賃料を払わず使用したことの違法性が追及されています。

裁判以前に我々が行った住民監査請求においても、IR株式会社がなぜタダで使用できたか、賃料を払わなかったのか、一部の監査委員さんが本当に粘り強く、IR推進局と大阪港湾局に質問してくれ、我々の主張を認めてくれました。

被告側(大阪市長、大阪港湾局長)は「大阪市財産条例7条4項1号に拠り、市発注工事や市事業に供するため市の施設を利用させるにあたって無償とする扱いが一般的」と主張していますが、実際は本件工事はIR株式会社が自ら使用するための準備であり、それ以外の目的は無く、市事業ではありません。

3、②では、IR用地の土地課題(液状化、土壤汚染、地中障害物等)対策費用は大阪市が負担すると取り決められていますが、これは違法であることが追及されています。IR事業以前は、埋立地の売買・賃貸に際しては、土地に液状化等の問題があっても、大阪市は「瑕疵担保責任」「契約不適合責任」(売買[賃貸]に際して、対象物に隠れた瑕疵[欠陥]がある場合、売主が買主に対して負う担保責任)を負わず、IR用地の場合のように自らの費用負担で対策工事を行いませんでした。本件における取扱いは極めて異例で、IR株式会社を特に優遇しています。すなわち「平等原則」に反し、憲法14条1項違反です。

また土地課題対策工事については費用は大阪市が負担しますが、工事はIR株式会社が行い、「公共工事に準じる」と自ら称しているにもかかわらず、施工業者を選ぶ際は一般競争入札を行わず、随意契約でIR株式会社の少数株主である竹中工務店、大林組、大成建設、が選定されています。財政支出を抑制する規律・仕組みが働いていません。これは「最少の経費で最大の効果を上げる」ことを要請している地方自治法第2条第14項に違反しています。

情報公開請求によって最近わかったことですが、「液状化対策工事」、「地中障害物撤去工事」に着手する前に大阪IR株式会社が市に対して「概算負担額の認定依頼書」を提出し、市はこれに対して「概算負担額認定書」を出しています。

問題なのは金額ですが、「液状化対策工事」では依頼書も認定書もピッタリ同じ金額、19,518,620,000円なのです。また「地中障害物撤去工事」の場合は、依頼書も認定書も1,668,689,000円でやはりピッタリ同じ金額です。積算に際しては、「大阪港土木工事積算

基準書」を適用していますが、それにしてもピッタリ同額と言うのは考えにくいので大阪市はIR株式会社の言値で自らの費用負担をOKしています。

#### 4. 最近の動き

IR本体工事において、土地課題対策工事を行った大成建設が降りたというのは事実のようです。大阪市会経済委員会で、IR推進局が認めました。本体工事は、MGM大阪のカジノ棟が竹中工務店グループ、関西ツーリズムセンター・MUSUBIホテルが大林組グループ、MICC施設が前田建設グループ(土地改良工事は大成建設が行いました)が行います。大成建設が前田建設に変わったのは「経済合理性に基づいて」というわけの分からない理由によるものです。

雑誌『選択』10月号では、MGM大阪(今年5月に大阪IR株式会社はMGM大阪と名称変更しています)で、カジノ事業を任されるのは、マカオでIRカジノを運営しているMGMチャイナであると指摘されています。マカオのカジノとマネーロンダリングの関係はよく知られており、大成建設はMGMチャイナの介入を忌避して本体工事から降りたと言われています。

これは大阪IRカジノ反対運動にとって極めて重要な事柄で、私達の裁判(第3事件・第4事件)と深く関連しています。今後運動の中で、この問題の追及を深めて行ければと思います。

## ●「夢洲カジノを止める大阪府民の会」会則

### 第1条(名称)

名称を、「夢洲カジノを止める大阪府民の会」とする。

### 第2条(所在地)

〒536-0008 大阪市城東区関目6丁目4番2号カサビアンカ関目103

### 第3条(目的)

大阪夢洲カジノの設置に反対し、誘致計画を撤回させる。

### 第4条(活動)

目的を達成するため会員相互の意見交換・交流の場を提供し、必要なあらゆる活動を進める。

個人や団体のネットワークづくりを進め、地域の取り組みや個人の活動を尊重し協力する。

会員相互のリスペクトを前提に個人の信条や活動の自由を保障し、会員はみな平等の権限を持つ。

### 第5条(構成員)

目的に賛同する個人で構成する。地域会や連絡会をつくることができる。

### 第6条(総会・役員 選出・運営)

(1)年に1回、総会を開催する。

(2)次の役員を会員の中から総会で選出する。

代表2名 事務局長1名 事務局員5名以上(会計担当、HP担当、ML担当、資料作成担当、運営担当など必要な担当者を置く) 監査2名

(3)日常的な活動は、総会の総意をもとに事務局会議を開催しこれを進める。必要に応じて全体会議を開催する。

### 第7条(財政)

活動費は、賛同カンパ金と事業収入などで賄う。会計年度を毎年4月1日から3月31日とする。

### 付 則

本会則は、2023年6月24日に承認を得、実施する。

※「入会申込書」は「アンケート」と一緒に、受付時に別途お配りしています。ぜひご入会をご検討下さい。

※その他、「万博工事未払い問題被害者の会」へのカンパ封筒、パレード・コールをお配りしています。